

# 長生郡市広域市町村圏組合のダイレクト入札(事後審査方式制限付一般競争入札)の概要

原則として、設計金額が130万円以上1億5,000万円未満の建設工事、製造の請負、並びに80万円以上の物品の購入について、ダイレクト入札を実施します。

ダイレクト入札は、入札参加資格要件を満たしている企業なら、入札書等を郵送(簡易書留に限る)することにより誰でも入札に参加できる制度です。

入札(開札)後に予定価格内の最低価格入札者から順に、参加資格要件の審査を行い、資格要件に合致した者を落札者として決定します。

なお、ダイレクト入札は「長生郡市広域市町村圏組合事後審査方式制限付一般競争入札実施要領」、「長生郡市広域市町村圏組合契約・競争入札心得」に基づいて実施します。

## 手続きの流れ

【参加資格要件の設定】 ⇒ 【入札公告・設計図書等配布】 ⇒ 【入札書郵送】 ⇒ 【入札(開札)】 ⇒ 【落札候補者決定】 ⇒ 【参加資格要件審査】 ⇒ 【落札者決定・契約】

### 1 入札公告

長生郡市広域市町村圏組合のホームページ「入札情報」に掲載します。

### 2 入札参加資格

案件ごとに参加資格が違うので、広域ホームページの入札公告で指定しますので確認してください。

### 3 参加方法

入札参加希望者は、公告で指定された方法にて所定の「設計図書等配布申請書」に必要事項を記入し、所管課へ郵送後、設計図書の配布を受け、最初の入札書を入札書郵送用記載例により、指定された場所に郵送(簡易書留に限る)することで参加することができます。(工事費内訳書の同封が必要な場合があります。)

入札に必要な入札書等の様式は、広域のホームページからダウンロードすることができます。

長生郡市広域市町村圏組合ホームページ <https://choseikouiki.jp/>

### 4 設計図書等の配布

入札参加を希望する場合は、「設計図書等配布申請書」に必要事項を記入し、公告で記載した所管課へ郵送してください。申請後、所管課から電子メール等により設計図書等を配布します。

なお、設計図書等の配布を受けていない場合は、入札に参加することができませんので、入札参加希望者は、必ず設計図書等の配布を受けてください。

## 5 入札書の郵送方法

「簡易書留郵便」により、入札公告で示した提出先に郵送していただきます。

それ以外の方法(普通郵便・持参したもの・FAX 等)により提出された入札書については、無効となります。

## 6 入札書の提出期限

入札書の提出期限は、入札公告に掲載した入札書郵送到着期限日時必着とし、期限後に到着した入札書については無効となります。

## 7 入札(開札)

入札は初度(簡易書留による郵送)の入札を含め3回までとします。

入札(開札)の立会いは、初度の入札参加者のみに認めます。また、入札参加者が委任状を提出した場合は代理人の立会いを認めます。

再度入札は、立会いをを行った入札参加者のみで実施し、立会いのない入札参加者については、再度入札を辞退したものとみなします。

## 8 落札候補者の決定

ダイレクト入札では、入札参加資格を事後審査するため、開札後最低金額での入札者が落札候補者となります。(最低制限価格を設定する場合があります。)

## 9 参加資格要件の審査(落札者の決定)

落札候補者は、原則として入札(開札)日の翌日までに入札公告で示した書類を「入札参加資格審査申請書」に添付し提出していただきます。

参加資格要件を満たすことが確認できた場合は、落札者として決定します。(落札候補者が資格要件を満たしていない場合は、次順位者の審査を落札者が決定するまで行います。)

入札参加資格要件を満たさないと認められた場合は、その理由について説明を求めることができます。

## 10 契約

落札候補者が入札参加資格要件を満たしていることが確認できた時点において、契約します。

## 11 入札結果の公表

契約締結後、組合総務課において閲覧の方法により公表します。また、組合ホームページにおいても公表します。

## 12 その他

- ① 入札参加者は、入札公告及び「長生郡市広域市町村圏組合事後審査方式制限付一般競争入札実施要領」「長生郡市広域市町村圏組合契約・競争入札心得」等を熟知し、入札書を郵送してください。
- ② 入札書を投函する前に、再度必ず内容をチェックし、確認をして下さい。
- ③ 入札書到達の有無等の問い合わせには、一切応じません。

問い合わせ先

長生郡市広域市町村圏組合  
事務局 総務課 管財係  
電話：0475(23)0107  
FAX：0475(24)1144

<事後審査方式制限付一般競争入札>

